



平成 21 年 10 月 21 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物  
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員  
壽 松 木 康 晴  
(JASDAQ・コード番号: 8893)  
問合せ先 執行役員 管理本部長兼グループ総務部長  
佐 藤 啓 明  
(TEL. (03) 6205-0705)

## 第 2 回新株予約権の行使価額及び割当株式数の調整に関するお知らせ

平成 21 年 10 月 5 日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に伴い、第 2 回新株予約権の行使価額及び新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（割当株式数）が調整されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当社は、本日付で第 2 回新株予約権の新株予約権者であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して、取得条項に基づく第 2 回新株予約権の取得にかかる取得日の通知を行っており、本日以降第 2 回新株予約権が行使されることはありません。

### 記

#### 1. 行使価額の調整

銘柄	調整前行使価額	調整後行使価額
第 2 回新株予約権	73 円	68.5 円

#### 2. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（割当株式数）の調整

調整前割当株式数	調整後割当株式数
10,000 株	10,656 株

#### 3. 適用日

平成 21 年 10 月 21 日以降

#### 4. 調整事由

平成 21 年 10 月 5 日開催の当社取締役会の決議による平成 21 年 10 月 21 日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行に伴い、当社第 2 回新株予約権の発行要項の行使価額調整条項に従い、当該行使価額を調整し、また、これに伴い新株予約権 1 個あたりの目的である株式数（割当株式数）を調整するものであります。

※ なお、当社は、平成 21 年 10 月 5 日開催の取締役会において、本第三者割当増資の払込みを条件として、平成 21 年 11 月 12 日（以下「取得日」といいます。）に残存する未行使の第 2 回新株予約権の全部を取得日において取得し、当該取得を条件として、その全てを取得日において消却することを決議しており、本日付で払込みが完了しております（詳細については、平成 21 年 10 月 5 日付「第 2 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」及び本日付「第三者割当による新株式の払込完了並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。）。また、当社は、本日付で第 2 回新株予約権の新株予約権者であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して、取得条項に基づく第 2 回新株予約権の取得にかかる取得日の通知をいたしました。これにより、第 2 回新株予約権の発行要項に基づき、本日以降第 2 回新株予約権が行使されることはありません。

以上